



市長室開放

より良いまちづくりのために
市政について市長と語り合いま
せんか？

日時 9日(木)15時～17時

※1件30分

場所 市役所

申込期限 前日17時15分

申込・問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191



ごみの収集日

【燃えないごみ・廃蛍光管等】

収集日 8日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

マイナンバーカード

【休日・夜間交付】

「個人番号カード交付・電子証
明書発行通知書兼照会書」が届

いている方を対象に行います。

※本人確認書類を必ず持参のこと

日時 ①11日(土・祝)9時～12時

②24日(金)17時30分～19時

③26日(日)9時～12時

場所 市民課(市役所1階1番
窓口)

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン

申請手続きをサポートします。

日時 19日(日)10時～12時

場所 花川南コミセン(花川南
6・5)

申込期間 1日(水)～17日(金)

【共通事項】

申込・問合せ 市民課

☎72・3165

就学援助費 受給申請

経済的理由で就学が困難な家
庭に、学用品費や給食費などの援
助を行います。令和4年度に認定
された方や新入学児童生徒学用
品費の前倒し支給に係る申請を
された方も、再度申請が必要です。

申請書は学校を通じて配布し

ます。学校または問合せ先(厚田
区は厚田生涯学習課、浜益区は
浜益生涯学習課)に提出してく
ださい。

問合せ 学校教育課(市役所4
階)☎72・3171

児童手当

支払日 10日(金)※入金に数日
かかる場合があります

【提出をお忘れなく!】

児童手当現況届や関連する書
類の提出が必要な方にご案内し
ています。未提出の方にはお支払
いできませんので、早急に手続き
をしてください。

【養育状況などに変更があったら】

児童を監護しなくなったなど、
養育状況に変更があった場合は
速やかに届出を。未届出や遅れ
た場合は、児童手当の返還を求
める場合があります。

問合せ 子ども家庭課

☎72・3128

**いしかり子育て
応援クーポン**

使用期限は28日(火)です。忘れ
ずにご使用ください。取扱店一覧
は石狩商工会議所
HPでご確認を。

対象

①平成16年4月2日以降に出生
し、令和4年11月1日(以下、基
準日)時点で石狩市の住民基本
台帳に記録されている児童

②基準日の翌日から令和4年12
月31日までに出生し、石狩市の
住民基本台帳に記録されてい



審議会のうごき

市民の声を
活かす条例

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや市HP
などで、都度お知らせしています。議事録は市情報公開コー
ナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

12月の開催状況

☎72・3191 広聴・市民生活課

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
13	浜益区地域協議会 (浜益支所地域振興課)	令和5年度地域おこし 協力隊の募集について	公開	1
15	社会教育委員の会議 (社会教育課)	社会教育の振興に関す る取り組みについて	公開	1
20	総合教育会議 (政策担当)	令和4年度全国学力・学 習状況調査の結果につ いて	非公開	—
22	障害者総合支援 認定審査会 (障がい福祉課)	障害者総合支援法に基 づく介護給付等申請者 の障害支援区分の審査	非公開	—
—	介護認定審査会 (高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・ 判定(12月中7回開催)	非公開	—

る児童

③基準日の翌日から令和4年12
月31日までに石狩市に転入した
平成16年4月2日以降に生ま
れた児童

※①の方には令和4年12月23日
までに、②③の方には随時、世帯
主宛てにゆうパックで送付してい
ます

問合せ 子ども政策課

☎72・3116

**低所得の子育て世帯
生活支援特別給付金**

【ひとり親世帯分】

支給額 児童1人当たり6万円
※北海道子育て世帯臨時特別給
付金(児童1人当たり1万円)含む

対象 児童扶養手当の受給資格
があり、次のいずれかに該当する
方(ひとり親世帯分以外)の給
付金を受け取った方・すでに本給
付金を受け取った方除く)

①公的年金給付などの受給によ
り令和4年4月分の児童扶
養手当を受給しておらず、令
和2年中の収入額が児童扶
養手当支給制限限度相当額
を下回る方

②新型コロナウイルスの影響で家
計が急変するなど、直近の収
入が、児童扶養手当を受給す
る方と同じ水準の方

③令和4年4月以降の離別など
により児童扶養手当の受給資
格を有し、受給資格を有した

後の収入が、新型コロナウイルスの影響により児童扶養手当の対象となる水準の方

申込期限 28日(火)

※当日消印有効

申込・問合せ 子ども家庭課

☎72・3128

【ひとり親世帯分以外】

支給額 児童1人当たり6万円

※北海道子育て世帯臨時特別給付金(児童1人当たり1万円)含む

対象 次の両方に該当する方

「ひとり親世帯分」「ひとり親世帯分以外」としてすでに給付金を受け取った方(除く)

①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(特別児童扶養手当の対象児童は20歳未満。令和5年2月28日(火)までに出生の新生児含む)を養育する父母など

②令和4年度住民税(均等割)が非課税または新型コロナウイルスの影響で令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった方

課税相当となった方

申込方法

○児童手当または特別児童扶養手当を受給し、令和4年度の住民税が非課税の方は申請不要。手当を支給している口座に振り込み

○右記以外(高校生のみを養育、収入が急変した方など)は申請が必要

申込期限 28日(火)

※当日消印有効

申込・問合せ 子ども政策課

☎72・3116



▲ひとり親世帯分



▲ひとり親世帯分以外

後期高齢者医療制度
高額介護合算療養費

同一世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、超えた額が後期高齢者医療制度と介護保険から支給されます。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象外

○支給額が500円以下の場合

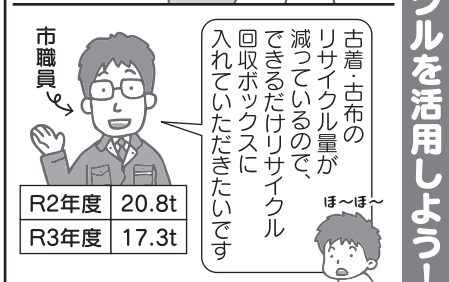
は支給されません

通知の発送 令和3年度分の勤奨通知は3月に発送予定です

申込方法 国民健康保険課

(F061・3292)市役所1階9番窓口へ持参または郵送

企画 いしかりこみへらし隊



企画 いしかりこみへらし隊

納期限	10(金)	上下水道料金(1月分)
	28(火)	後期高齢者医療保険料(第8期) 国民健康保険税(第9期) 介護保険料(第9期) 市営住宅使用料(2月分)
時間外納付・相談窓口	開設日時	24(金)17時15分～20時 26(日)10時～15時 ※上下水道料金除く
	開設窓口	●市税と国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3118 ●上下水道料金 水道営業課(市役所2階8番窓口) ☎72・3133
※上記日時以外の相談は各課窓口へ ※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません 石狩ハイスタンプ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタンプ券が発行するハイスタンプ券での納付はできません		

令和3年度分(R3/8/1～R4/7/31)の自己負担限度額

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	56万円
	一般	
1割	住民税非課税世帯	区分II*1
		31万円
		区分I*2
		19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で、区分IIに該当しない方
 ※2 世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合は、その金額から10万円を控除)、または老齢福祉年金を受給している方

国民年金保険料の
前納割引

国民年金保険料は、定期間分をまとめて前納すると割引されます。割引額は前納期間や納付方法により異なります。4月分からの口座振替・クレジットカード払いの2年・1年・6カ月前納の申込期限は28日(火)(年金事務所必着)です。

市役所・各支所・金融機関でも申し込みができますが、日本年金機構に郵送するため、早めの申し込みをお願いします。

持ち物 身分確認書類、基礎年金番号が分かるもの、預金通帳またはクレジットカード、金融機関届出印(口座振替のみ)

問合せ 市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療

問合せ

市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療

問合せ

市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療

問合せ

市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療

問合せ

市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療

問合せ

市民課 ☎72・3122

国民健康保険課 ☎72・3125

広域連合 ☎011・290・5601

北海道後期高齢者医療